

# 新型コロナウイルス感染症に係る 中小企業等支援策活用サポートセンター

京都市・京都府・国の中小企業・小規模事業者支援策のご相談を専門家（行政書士）がお受けします。＜市役所分庁舎・事前予約制・無料＞

**対象者** 京都市内の中小企業・小規模事業者（個人事業主の方を含む。）

**相談員** 京都府行政書士会所属の行政書士

**相談内容** 行政書士が、京都市・府・国の補助金、給付金等の支援策を御案内します。また、支援策の具体的な内容や、必要な書類や問合せ先等のアドバイスし、申請手続をサポートします（相談時間：45分程度）。

※ 融資や雇用調整助成金、税等に関する具体的な相談は、金融機関、労働局、税務署等それぞれの窓口でお受けします。

※ 申請手続きの「代行」はできません。



**相談日** 毎週 水・金曜日（令和2年10月7日～令和3年1月15日）

＜対面相談（事前予約制）＞

9:30～, 11:00～, 13:00～, 14:30～（45分程度）

＜電話相談＞

9:30～12:00, 13:00～15:00

※対面相談中は、対応できない場合があります。

**会場** 京都市役所 分庁舎 地下1階 産業観光局地域企業支援策活用推進室

中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

地下鉄東西線：京都市役所前駅 下車 すぐ

**申込方法** 電話075-222-3378

受付時間 9:00～12:00, 13:00～17:00

土・日・祝、年末年始を除く。

**お願い** 相談の際、マスクを必ず着用してください。



## 出前サポートのご利用方法

商店街、協同組合などの団体・グループ（5名以上）の事務所等に出向いて、支援策の説明や相談を行う「出前サポート」も実施します。

ご希望される場合は、日時、場所等を調整させていただきますので、電話でお問い合わせください（075-222-3378）。

※平日のみ、10:00～17:00（土日祝、年末年始を除く。）